

武本夕香子先生への推薦文

兵庫県弁護士会会員各位

2009年（平成21年）1月吉日
大阪弁護士会所属（53期）
弁護士 坂野真一

先だって、法曹人口問題について憂慮しておられる大阪弁護士会の某先生とお話しさせて頂く機会がありました。

その先生は非常にたとえ話の上手な方で、お話ししているうちに、「このままのペースで弁護士人口の増員を続けては、弁護士という職自体が大変なことになる。弁護士自治も大打撃を受け、今後維持できなくなるかもしれない。既に氷山にぶつかり、船底に大きな穴が空いてしまって沈みかかった船のような状態だ。」という話が出ました。多くの若手弁護士の方も同じようにお思いではないかと思います。

その先生のお話によると、このような場合に、乗員は三つのタイプに別れるとのことでした。第一のタイプは、我先に救命ボート・救命具を身につけ自分だけ助かろうとするタイプ、第二のタイプは、救命ボート・救命具に向きもせずに、これまでの船長のやり方で事故になったのだから、船長に代わってなんとか舵を取って全員を救えないかと必死に努力するタイプ。最後は、片足を救命ボートにかけて逃げ道を作りつつなんとか生き残る方法はないかと考えるタイプということでした。

第一のタイプは、法曹人口問題や弁護士会全体のことなどにかまけている時間があるくらいなら、自分の生活を維持するために全力で努力するタイプと言い換えることができるでしょう。弁護士会や弁護士全体のことを考えるよりも、まず自分の生活ということです。厳しい時代が既に到来している現状ではやむを得ない面もあるでしょう。

第二のタイプは、自分の生活を犠牲にしてでも、弁護士が国民のために果たすべき役割、国民の本当の利益、弁護士の誇りと自治を守るために、最後まで努力するタイプと言い換えることができるでしょう。現在の厳しい状況の下では残念ながら、このような方は非常に数少ない存在であると考えざるを得ません。

第三のタイプは、上記二者の中間を取るタイプです。弁護士全体のことと自分の生活に反しない限度で考慮していこうとするもので、潜在的には、結構多数派なのかもしれません。

今、弁護士全体は未曾有の増員問題にさらされています。

新人弁護士の就職難を見れば、弁護士人口が既に異常な過剰状態に陥っていることは明白です。経済界や日弁連執行部のお偉方が言われるよう、弁護士の需要が本当にあるのであれば、企業も法律事務所も新人弁護士が欲しくてたまらない状態にあるはずです。しかし、実態は違います。

司法統計を見ても訴訟事件は減少していますし、破産事件も横ばい状態です。今後日本の人口が減少に向かう時代に、弁護士の激増に見合うほど事件が増加するはずがないことは子供にだって分かります。

今年だけでも司法修習を修了しながら未登録に終わった方が 100 名近くはいると思われます。来年の司法修習生の就職が更に厳しいものになることは誰の目にも明らかです。

そうなると、弁護士という職に魅力が薄れます。誰だって食えない仕事を目指さないからです。そうなると、優秀な人材が法曹を目指さなくなり、法曹の全体的なレベルがダウンしていきます。OJTも十分にできませんから、更に実務法曹の全体的レベルは下がります。法曹のレベルがダウンしていけば司法によるきちんとした解決が難しくなり、国民の司法への信頼が薄れます。司法への信頼を失った国民は、司法による解決を信用しなくなります。そうなれば法治国家の危機です。

そこまでいかなくても、弁護士の全体的レベルがダウンした際に権利侵害がじたら、国民は誰を頼りにすればいいのでしょうか。弁護士に依頼するのは一生に一度か二度の大事件です。そのような大事に、弁護士という資格を信じて依頼した弁護士がハズレだった、残念でしたね、ではすまされません。国民の方々の不利益は計り知れないものになります。

更に言えば、弁護士が激増し、仕事を求める弁護士が庭先をうろついている状況が、国民の方々にとって本当に好ましい状況でしょうか。弁護士が増えれば安く弁護士を使えるとお考えの方がいますが、アメリカの例を見ても分かるように、むしろ弁護士費用が高騰する危険すらあります。仮に弁護士費用が安くなったりしても、それは相手も安く使えるということですから、話し合いで済んでいたような近所の事件にも弁護士が相手について訴訟沙汰にまで発展する可能性が高くなるということでもあります。そのような、ぎすぎすした社会が国民の方々に

とって本当に望ましい社会なのでしょうか。そのような社会を弁護士(弁護士会)が率先して招くべき望ましいものとお考えなのでしょうか。

このように、弁護士の爆発的な増員は決して、国民の方々にとってプラスにならないように私には思えます。

では、このような時代に、弁護士会の会長として舵取りをまかせられるのは、どのような人材でしょうか。先ほどの三つのタイプから考えれば、誰が見ても第二のタイプの方を選ぶしかないはずです。

武本先生は、間違いなく第二のタイプに属しておられる先生です。しかも、多くの弁護士会に影響を与えた先生の論文「法曹人口についての一考察」からも明らかのように、武本先生は未来を的確に見通す力もお持ちです。

それだけでなく、武本先生は迅速・果敢な行動力もお持ちです。日弁連が法曹人口の大幅な増員を事実上決定した平成12年11月の日弁連臨時総会においても、日弁連執行部の苦しい説明に対して、武本先生は敢然と正しい意見を述べられています。以前兵庫県弁護士会会长にも立候補され、何とか司法改悪を阻止しようと努力してきたことは皆さんもご存じの通りです。このように、正しいことは正しい、過ちは過ちであると、信念を持って発言・行動できる方こそ、現在の弁護士会に必要とされている会長像ではないでしょうか。

これまでの弁護士会の会長は、会派の談合や年功序列で選ばれている面があつたように思われます。確かに、弁護士の増員が微々たるものであった当時は、それで良かったのでしょう。なぜなら、今日のような問題が起きていなかった牧歌的な時代だったからです。

でも今は違います。弁護士という仕事、弁護士自治にとって、非常時と言うべき事態を、これまでの弁護士会・日弁連執行部は引き起こしてしまいました。にもかかわらず、当時の執行部の流れを汲む方々は、先輩方の失策を庇うことはするものの、積極的に是正することも、過ちを認めることさえも、未だ出来ずにいます(この期に及んで弁護士人口の増加を止めさせない方々の存在で分かりますよね)。

もう、会派の談合や年功序列で内輪向けの会長選挙では駄目なのです。そのようなことばかりやってきたため、今日の事態を招いたのですから。

事態は急を告げています。今、直ちに過ちは過ちとして認め、誤った流れを是正する必要があります。そのためにも、これまでの執行部の太鼓持ちのような会長ではなく、真に未来を見通し、是々非々の議論を毅然と実行できる、実行力のある弁護士会会长が必要です。

少なくとも、武本夕香子先生は、そのお力をお持ちであることは間違いありません。

これまでの弁護士会会长選挙の悪弊で、情実に訴えた選挙活動がなされることが予測されます。私は大阪弁護士会所属なので、こんなことを言える立場ではないのかもしれません、情実選挙を行っていて良い時期ではもうないと思います。今後の弁護士の存在意義にも関わる大事な会長選挙です。情実にとらわれることなく、本当に弁護士会にとって必要な方は誰なのかという観点で、ご判断して頂けますようお願い申し上げます。

その場合、選出されるのは武本夕香子先生以外にはないと私には思われます。

蛇足ですが、大阪弁護士会で何度か会長選挙を見ているうちに、第四のタイプがいることが最近分かってきました。第四のタイプは、第一のタイプの変形なのですが、自分だけ救命具を身につけたまま、名誉欲に駆られて船の舵を取りたがる方です。もちろん先を見通すこともできないし、航路を誤った船長と大差ないやり方しかできないのですが、選挙の際だけ若手の意見に理解を示そうとするタイプです。この第四のタイプは演技力がすばらしいので、一見若手の意見をくみ取るように見えますが、その実体は若手に負担をかけて弁護士という職業が将来的に崩壊しても、少なくとも自分の生活には関係ない、すでに自分の生活は安泰だから、ということがその裏に隠れています。その証拠にこれまで、司法過疎対策を重視すると明言していた執行部所属の先生方で、自ら過疎地に行かれた方はほとんどいないはずです。若手に対して過疎地に行け行けという人ばかりで、自分から行かれた方はほとんどないことからみても、いかにこの第四のタイプが自分勝手であるかおわかりだと思います。

人物本位で選んで頂ければ、今回の選挙で会長に相応しいのは、武本夕香子先生以外には、私には考えられません。是非、情実にとらわれずに、真に兵庫県弁護士会に必要な方はどなたであるかについて、お考え頂ければと思います。